

## 満州事変の中での戴季陶

—その対外觀と現実との接点—

嵯 峨 隆

### はじめに

本稿は主として、満州事変勃発後の数ヵ月間にわたる戴季陶の言説を分析することによって、その対外觀と現実政治との接点について検討するものである。

戴季陶（1891～1949）は生前の孫文に秘書として仕え、その死後は中国国民党内における蒋介石の権力確立の思想的基盤を準備した人物である。他方において、彼は名著の誉れの高い『日本論』の著者としても知られる。そのため、これまでの研究においては、「戴季陶主義」と称される彼独特の思想傾向と、国民革命時期における对外觀（とりわけ対日觀）について焦点が当てられる傾向にあった。しかし、管見の限りでは、これまでの研究においては、1930年代の日中関係の中での戴季陶の諸問題を論じたものは極めて少なかったと言ってよい<sup>1)</sup>。

こうした傾向は恐らく、この時期の戴季陶が主として国民政府の実務に携わっており、そのことが彼の言説を对外觀や思想的問題との関連で分析することを躊躇させたためであると考えられる。すなわち、北伐完了後、1928年10月に南京国民政府が正式に成立すると、戴季陶は初代考試院院長に任命され、規定の整備や各種考試の実施に関わる一方で、中山大学の校長を務めるなど教育や文化面でも活躍していたのである。その戴季陶が、再び日本と関わりを持つようになるのは、1931年9月の満州事変勃発を契機としてであった。周知の如く、1920年代後半から、日本は既に中国革命の妨害者として立ち現われていた。それが、ここに至って武力による侵攻の段階へと突入したのである。

かかる事態の推移の中で、戴季陶が果たして自らの对外觀を現実政治の実務の中に反映させることができたか否かは、なお興味を引く問題であると考えられる。すなわちそこには、国民革命という国家建設の途上で形成された思想と对外觀が、一応の国家的制度化を達成した状態の中でも持続されていたのか、あるいは変型して行ったの

かという問題の設定が可能なのである。そもそも、思想というものはある特定の政治・社会状況の課題に対応して形成されたものである。そして、対外観はその思想の一部を構成しているものと見ることができる。そのように考えた場合、政治的課題の変化が対外観にも当然影響を与えたものと考えられるのである。そこで本稿は、南京国民政府成立以前の国民革命時期における戴季陶の思想と対外観を概観し、その後の新たな状況への対応の仕方を見ることによって、上に提示した問題を検討していくことにする。

## 第1章 事変発生以前の思想と対外観

先にも触れたように、戴季陶の生涯の中で最も関心を惹くのは国民革命時期における言説である。この時期の彼の思想と対外観については既に別稿<sup>2)</sup>で論じたところでもあり、ここではその概略について述べておくこととする。

いわゆる「戴季陶主義」は、反共主義の立場から孫文の思想を儒教的に解釈し、階級闘争を否定するところに最大の特徴があった<sup>3)</sup>。こうした傾向は、1924年の末頃から顕著になっていたのであるが、翌年3月の孫文の死後、三民主義に伝統主義的な解釈を施した『孫文主義の哲学的基礎』と、共産党の国民党内での寄生政策を批判した『国民革命と中国国民党』という二冊の著書を発表するに及んで確定することになる。特に前者においては、孫文の特徴を「何時如何なる場合にあっても、力を尽くして中国固有の道徳的文化的価値を賛美したこと」<sup>4)</sup>とし、そのような伝統的価値の存在こそが民族の自信を生み出し、現実の革命の前提となるものであると述べていた。

それでは、中国革命の特徴は如何なるものであるのか。戴季陶はこの時期、中国社会には明白な階級対立は存在しないため、階級的な利害に基づいた革命方式を採用することはできないと論じていた。また、階級対立の出現を待って初めて革命を起こすことも不可能である。むしろ、中国における革命と反革命の対立は、覚醒した者とそうでない者との間の対立であって、階級間のそれではない。そのため、今日の中国で必要とされることは国民全体の覚醒を促すことであって、一つの階級を促すことではない。孫文が唱える「知難行易」説の革命運動における意義はここにあるとされたのである<sup>5)</sup>。

戴季陶によれば、革命は利他心から生じるものであって、利己心から生じるものではない。それ故、仁愛は革命道徳の基礎であり、革命家の知的努力は完全に仁を知るためにものである。そして、中国が階級的に未分化であるため、革命達成のためには、

## 満州事変の中での戴季陶

被支配者層の人々が自覚して自らの利益を求めるに加え、支配者層を覺醒して被支配者層の利益を図ることが必要であるとされた<sup>6)</sup>。こうした傾向は、階級調和論以外の何物でもなかった。

戴季陶が調和主義に加えて、儒家思想の中で強調するものに国民の政治道徳がある。彼は『孫文主義の哲学的基礎』の中で、儒家の古典を援用して、個人と家・国・世界との連帶責任関係を強調し、これを以て今日そして将来の道徳としなければならないと説いた<sup>7)</sup>。こうした主張を以て、「專制主義が発生する土壤を作り上げた」<sup>8)</sup>とする評価もあるが、ここでは国民の政治的成員化の試みという面にも着目すべきであろう。戴季陶は、国民が儒家的徳目を修得することによって、国民国家の成員たり得ると考えていたのである。言うまでもなく、このような主張は後に、蒋介石によって積極的に採用されて行くことになる。

それでは、以上のような孫文死後の思想傾向の中で、戴季陶の对外觀は如何なるものとして表明されたであろうか。以下において、簡単に見て行くことにする。

1925年の4月から6月にかけて、戴季陶は広州において三民主義の意義についての講演を何度も行なっているが、そこで示された对外認識は以下のようなものであった。先ず、彼は帝国主義の持つ国际性と、それに反抗するための国际的な連帶の必要性を表明する。中国は現在、民族問題の解決を必要としている。しかし、それは一民族の単独の力で解決できる問題ではないとして、次のように述べる。

帝国主義の国际性は顯著である。経済・文化的な落伍者である中国に対する彼らの侵略は、それが個別に行なっているのではなく、彼らは一つに結合し共同して侵略し、中国人民の利益を搾取しているのである。〔中略〕被抑圧民族と帝国主義国家内部の被抑圧民衆の問題を解決するには、皆が連合して共同して奮闘することが必要である<sup>9)</sup>。

我々はここに、戴季陶が中国革命を世界的な反帝国主義運動の中に位置づけていることを見て取ることができる。

次いで、世界の被抑圧民族の主要敵はイギリスであると見なされた。戴季陶は次のように述べている。「東方ではイギリスが唯一の強国であり、全東方民族の90パーセントはイギリス帝国の圧政下にある。それ故、我々の反帝行動は第一目標がイギリスにあることを認識しなければならない。万一、行動に当って、全ての帝国主義国家を同一に扱うなら、それは事實上イギリスに対する追及を遅らせてしまうことになる」<sup>10)</sup>。

ここから、この時期の戴季陶の对外觀がイギリス主敵論であったことを理解することができる。

それでは、同様に帝国主義的政策を取る日本に対してはどのような姿勢を以て臨むのか。これについて戴季陶は、日本政府には断固たる態度で臨むが、国民に対しては「東方に戻れ」と呼び掛ける方針を取るべきであると述べている。何故なら、日本は人種、文化、経済のいずれの関係からも、将来に予想される第二次世界大戦勃発の際にはイギリスへの対抗上、中国と手を結ばざるを得なくなるからである。そのため、日本に対しては政治的には反対の立場を堅持しつつも、経済的断交などといった手段は取るべきではないとされたのである<sup>11)</sup>。

しかし、このようにイギリスに対する強い批判の目を向けながらも、戴季陶は大衆運動の高揚には慎重な態度を以て臨む。彼は、中国の独立問題が短期間の罷市や罷業によって解決できる問題ではなく、それは特定の政党による指導と国際的連帶によって達成されると考えていた。そこで提起されたのが、民族主義と国際主義を結合させた「民族国際（インターナショナル）」であった。

戴季陶によれば、現在の世界で最大の罪悪行為を働いているのは国際連盟であり、これは帝国主義国家が世界を共同侵略するための総司令部である。そのため、現在の中国にとってはイギリスへの抵抗こそ国是であるが、国民に対しては帝国主義の国際組織である国際連盟という存在を認識させ、帝国主義によって抑圧されている弱小民族の連帶組織を作り上げる必要があると言うのである。その機関が「民族国際」であるが、その中心となるべき国家としては、中国、ソ連、ドイツ、オーストリア、トルコが想定されており、常設機関を設置して抑圧者に抵抗するほか、各国の交流によって進歩と発展を図ることが想定されていた<sup>12)</sup>。

それでは、以上のような民族国際の構想の中で、日本はどのように位置づけられていたのか。もちろん、日本はその構成国に含まれていないのであるが、戴季陶が次のように記している点には興味深いものがある。「日本が一体どちらの方向に向かうかは極めて注目に値する問題である。恐らく、それは中国に対して不平等条約を取り消し、東方に戻ってその国民との良い友人とならざるを得ないであろう」<sup>13)</sup>。ここに現われる戴季陶の姿勢から窺えるものは、既にイギリスとの利害関係が薄まっている日本が、民族国際の成立を契機として方針転換をするであろうという楽観的な期待感であり、これが当時の彼の対日觀の特徴であった。しかし、それが幻想に過ぎなかつたことは間もなく明らかとなる。

1927年3月から4月にかけて、南京事件と漢口事件が勃発した。それまでの若槻内

## 満州事変の中での戴季陶

閣は対中国不干渉政策を取っていたのであるが、この事件を契機として日本国内および中国在住日本人の間には幣原外交批判、すなわち軍事干渉を含む対中国強行姿勢を求める声が上がることとなり、4月には同内閣が倒れ田中義一内閣が成立することになった。田中内閣の方針は中国への積極介入を旨とするものであり、早くも5月に北伐の戦火が山東に及ぶや、軍事力による居留民保護という新たな政策を選択することになる。いわゆる「第一次山東出兵」と称されるものである。ここに、現実問題として、曾てのように日中提携を前提とした議論を展開することは困難になったことは、誰しも感じるところであったろう。

この時期、国民革命も大きな節目を迎えていた。すなわち、4月12日に上海で蒋介石による反共クーデターが発生したのである。戴季陶はこれに歓迎の意を示し、「この度の国民党の独立は中国独立の基礎であり、国民党の心がようやく取り戻された」と評価したうえで、蒋介石のこれまでの忍耐と今回の決心は「党員としての模範である」としてこれを称えたのである<sup>14)</sup>。そして、ソ連については、「ロシアが我々の革命に対して正確な理解と同情的援助をしているとは認めることができない」<sup>15)</sup>として、従来の連ソ政策がその役割を終えた旨を述べたのである。

戴季陶において、連ソ政策が終焉を迎えたことは、主要構成国一つを欠くという点において、前述した民族国際の実質的な終焉をも意味していた。現に、この後の戴季陶の言説からは民族国際の主張が殆ど窺えなくなるのである。しかも、国内で燃え上がっていた反帝国主義運動はイギリスの軍事的介入をも予測させる事態となっていた。このような状況の中で、従来の如くイギリス主敵論を展開することは、これ以後の国民革命の進展にとって好ましいものではなかった。そして、そのことは同時に日中提携論の枠組の消滅をも意味していたのである。そのような政治的文脈の中で書かれたのが『日本論』であった。

『日本論』は1928年4月に出版されたが、その内容は日本人の民族的特性を歴史的、文化的起源から説き起こし、現在の政治的体質にまで論及した点で特徴的である。そして、それは当時の新たな思想傾向を背景としつつ、蒋介石の指導による国民党の排他的一元的指導によって国民革命を遂行すべきだとする、戴季陶の内政に対する関心を反映させたものでもあった。すなわち、それは日本の明治維新に範をとて国家的統一を図ろうとする意図を暗に示すものであり、その面では日本の歴史的経験を積極的に評価する側面を持っていたのである。

しかし、それ以上に、当時の日本の侵略政策は中国にとって最大の脅威であり、外交面では許容すべきものは一つとして存在しなくなっていた。そのため、『日本論』

では以前の時期に見られたように、欧米列強に抵抗するために日中両国の連帯が論じられることは一切なく、むしろ侵略を旨とする日本の「伝統的政策」はもはや放棄することは不可能になったばかりでなく、逆に強化されたものと判断された。その意味で、『日本論』は戴季陶の日本への最終的な絶望の表明であったと言うことができるるのである。そして、北伐が完了を迎える頃、戴季陶は次のように述べた。

今日、中日両国の中には中日親善という言葉があるが、これは両国間のあらゆる不親善の事実を余すところなく表わしているものである。もし、両国国民の間の親善を妨げる事実の原因を完全に除去しなければ、親善は絶対に不可能である<sup>16)</sup>。

そして戴季陶は、両国の親善のためには、日本人は先ず不平等条約の廃棄に努め、現在の誤った見方と行動を停止することが必要だと説いた。しかし、日本がそのような期待に添うことはなかった。事実、この後、「誤った見方と行動」は更に拡大することになるのである。そして、その三年後に満州事変が勃発する。そこで、次章においては、以上のような対外観を基礎として、彼が現実の政治にどのように対応して行ったのかを見ることにしよう。

## 第2章 事変の処理過程での戴季陶

1928年10月、南京国民政府が正式に成立した。そして、12月には張学良の易幟によって、全国統一が達成された。しかし、翌年2月からの四回にわたる反蔣戦争に見られるように、国民党内における蒋介石の支配権も決して磐石とは言えなかった。それに加えて、湖南・江西省境に存在する共産党の根拠地は将来の挑戦者の芽を摘むという意味において、早急に除去されなければならないものと考えられた。そこで、蒋介石は30年12月から三度にわたって、共産党の根拠地に対する包囲討伐作戦、すなわち「囲剿」を開始していた。そのような中で、満州事変が勃発したのである。

事変勃発の翌日、すなわち1931年9月19日、行政院副委員長の宋子文は事変の解決について、重光葵公使に対して「双方ヨリ本事件ニ対シ三名位ノ有力ナル委員ヲ選定シ調査及処理ニ当ラシムルコト」を提案した<sup>17)</sup>。しかし、宋子文の提案は、あくまでも「個人トシテノ思付トシテ申出タルモノ」<sup>18)</sup>でしかなく、国民政府の公式のものではなかった。事実、21日に日本政府がその提案に応じようとする姿勢を示すや、宋は翌日先の提案を撤回したのである<sup>19)</sup>。

## 満州事変の中での戴季陶

国民政府の公式の対日方針は蒋介石によって確定された。9月18日、すなわち関東軍が柳条湖の満鉄線爆破を契機として武力攻撃を開始した日、蒋介石は第三次廻剿戦を遂行すべく南昌に滞在中であった。翌日、国民党中央執行委員会は蒋介石に帰京を求める電報を送り、それを受けた南京に戻った蔣は21日在京の国民政府指導者を招集して会議を開いた。

この会議で蒋介石は、日本軍による東北侵略に関しては国際連盟と不戦条約締結国に事変の処理を委ね、対内的には国内の團結を強化し、共に国難に対処することが必要であると主張した。そしてこの会議では、①外交面では対日外交を処理するための臨時機関として特種外交委員会を設置すること、②軍事面では部隊を選抜して北上のうえ防備に当らせ、広東派および中共に対する攻撃を一時停止すること、③政治面では蔡元培、張繼、陳銘枢の三名を広東に派遣して統一と團結、外侮に抵抗することを呼び掛ける、④民衆面では国民政府と中央党部から全国同胞に告げる書を発布して、国民に忍耐と團結に努め、自衛の準備をすると共に、国際連盟の公理を信頼するよう求めることが決定された<sup>20)</sup>。

前述した宋子文の提案撤回は、以上の決定を踏まえてのものであった。そして、この方針に基づいて、国民政府の対日直接交渉拒否の姿勢は明確なものとなるのである。

さて、21日の会議で特種外交委員会の設置が決定されたのであるが、その委員長には戴季陶が任命された。当時、国民政府内で日本問題を担当し得る人材としては、戴季陶は余人を以て換えがたい存在であった。彼は既に、次に世界大戦が起きるとすればその主人公は日本であり、しかもその戦争の導火線となるのが中国問題であるだろうと予測していた<sup>21)</sup>。しかし、それが現実のものとなり、自らがその処理の中心人物になるとは想ていなかつたことであろう。これまで彼は、日本問題を論じながらも、そのような政策決定の場に加わることは一度もなかつたからである。

満州事変勃発の二日後、戴季陶はある日本人と会見した際に、日本軍の速やかな撤退を要求し、もし日本が三日以内に撤兵しないならば、中国側には「満蒙ニ関スル日本トノ一切ノ条約ヲ廢棄スル」ことを内容とする「断乎タル覚悟」がある旨を述べた<sup>22)</sup>。これが、事変についての彼の最初の言及である。しかし、この発言は公式のものではなく、また戦局についての具体的な分析を提示したものでもなかつた。

戴季陶の公式の発言としては、翌9月21日に開催された「朱執信追悼会」における演説がある。彼はここで、「遼寧省の東西南北の地は全て日本軍によって占領され、河北と山東も同時に脅威の下にある。そして、遼寧にある兵工廠および全ての行政機

関、産業機関、文化機関、金融機関が占拠されている」<sup>23)</sup>と述べていた。東北だけではなく、河北と山東も危機にあるという戴季陶の認識は、『日本論』でも述べられていたように、渤海湾の確保が日本の大陸侵略の要になるだろうという以前からの考え方——彼はこれを「さそり形政策」と呼んでいた——の延長線上にあり、この事件が短期間のうちに収束する性質のものではないことを見通してのものであった。

さて、特種外交委員会が正式に成立するのは9月30日のことであった。既に、外交部長の王正廷は職を辞しており、国民政府には外交責任者が不在の状態となっていた。戴季陶自身が記すところでは、この後数ヵ月にわたって「毎日午前7時に会議を開き、各種の報告を聴取し、公務を処理して、全ての方針を決定した。段取りの計画は全て会で処理され、文書や電報の原稿もこの時に共同で決定された。午後には各国の大天使や公使と会見したが、それはしばしば真夜中にまで及んだ」<sup>24)</sup>ということである。各国の外交官との頻繁な会見は、この事件を日中二国間の問題に限定させず、国際連盟の場に引き出して国際化させることを目的としたものであって、それは前述した蒋介石の方針を受けたものであったと言える。

然るに、このように国際連盟を利用しようとする発想自体、前述した国民革命時期の戴季陶の对外観からすれば大きな転換を示すものに見える。すなわち、ここでは国際連盟を帝国主義国家の総司令部とするが如き曾ての戦闘的な面影は窺えないのであるが、それは彼の思想的な変化を現わすことはもちろんのこと、それと同時に民族的危機に対応するための現実的な選択であったことも指摘しておくべきであろう。

事変発生直後から、日本政府は日中直接交渉による事態の解決という方針を提示していた。そして10月9日、日本政府は「五項目の大綱協定」を発表し、その第五項で日中両国はただちに、南満州鉄道と満州の中国官憲との間で、両国鉄道の協力ならびに破滅的な競争の回避、該地方の鉄道に関する既存の条約規定の実施について必要な協定を締結すべしとされ<sup>25)</sup>、これによって直接交渉が日本軍撤兵の前提とされた。

10月13日、特種外交委員会は日本政府の方針を伝えられた蔣作賓の情報を基に討議を行なったが、多くの委員からは直接交渉に否定的な意見が出された<sup>26)</sup>。この後、特種外交委員会は国際連盟が解決できない場合は、アメリカの介入によって対日制裁を求める旨の考えを表明していたが、当のアメリカは国民政府の求める国際的解決に同意していた訳ではなく、平和的解決を支持するに留まっていた。そのため、顧維鈞のような国民政府の主要な人物の間にも、「直接交渉拒否」の姿勢に懐疑的な意見も見られるようになっていた<sup>27)</sup>。そのような中で、特種外交委員会は17日、蒋介石の要請を受けて対日交渉に当たっての予備的大綱を決議した。その内容は以下のようなもの

## 満州事変の中での戴季陶

であった。

我が方が取る手段は、自らの利権を保全することのほかに、(1)国際的支持を失わず、(2)日本の軍閥を極端に走らせないようにする必要で、当面は以下の六項目を原則とする。①日本は国際連盟監視の下に撤兵する、②中日間の将来の交渉は国際連盟の配慮の下で行なう、③(交渉の)場所はジュネーブ或いは国際連盟が適切と認めた所で行なう、④今後の交渉は国際条約が定める原則の下で行なうべきものとし、以下の三点には違反してはならない。甲：中国の独立主権、領土の保全、主権の保全、乙：門戸開放、機会均等、丙：極東の平和の促進、武力によって国策を遂行してはならない、⑤日本はこの度の出兵の責任を負わなければならぬ、⑥日本の如何なる提案に対しても、我が方は修正と別途提案する権利を留保する<sup>28)</sup>。

こうした決議に戴季陶個人の見解が反映されていたと仮定すれば、④に記された項目からは「九ヵ国条約」署名国であるアメリカをどうにか取り込んで、事態を解決して行こうとする姿勢が窺えるであろう。

10月21日、戴季陶は特種外交委員会において対日交渉問題に関する報告を行なった。ここでは、9日に発せられた日本の「五項目の大綱協定」に対する反駁がなされ、就中、第五項については、それぞれの問題は逐一提出されるべきであるとし、問題の性質と歴史的経緯についての研究を行ない、それぞれ個別に解決されるべきであるとされ、日本の早期撤兵こそ優先されるべきことが指摘された。ここで提示された中国側の「五ヵ条」は、蒋介石が望んでいる紛争解決の基本的目標を反映したものであったと言うことができる<sup>29)</sup>。そして、これより前にフランス外相ブリアンが三週間以内の日本軍撤退を主張したのに対して、戴季陶は十日間に期限を区切るべきであるとして次のように述べた。

中国は国際平和の保持のために長い間忍耐を続けてきた。全国民の感情は憤激しており、ある時期になればもはや忍耐は不可能となるかもしれない。そのため、早い解決が望まれるのである<sup>30)</sup>。

確かに、満州事変発生当初から国民の中の反日感情は高まっており、しかもそれは南京の大学生らによる王正廷殴打事件（9月28日）に現れるように、批判の矛先が政

## 満州事変の中での戴季陶

日本人の活動によって、様々な手段を利用して長江一帯を混乱に陥らせ、中国の金融の基礎を破壊して首都を脅かすに至るであろうと予測する。中国側の反撃は、アヘン戦争の二の舞を引き起こすだろうと考えられたのである<sup>35)</sup>。

それでは、中国が取るべき道は如何なるものか。対外の方策として、戴季陶は以下の三つを提示する。すなわち、第一には中国はどのようなことがあっても先に日本に宣戦布告してはならないこと、第二には全力を以て各国の中国に対する支持を確保すること、そして第三には、実際の利害を考慮しながらも、万やむを得ない時点に至つたら軍事的に犠牲を出すことも厭わないが、その場合には十分な対価を得られるよう努めなければならないこと、である<sup>36)</sup>。

各国の支持を確保するためには、国際連盟への働きかけが重要となってくる。しかし事変発生以後、日本は国際連盟を完全に無視する形で軍事行動を進めてきた。そのため、戴季陶は「国際連盟が如何なる有効な制裁を行なうこともできず、既にその努力は尽きたかに見える」<sup>37)</sup>とする一方で次のように述べる。

現在、中国政府は国際連盟を完全に信頼する意思をできるだけ表明することが必要であり、手を尽くして時局が一層危険な状態に向かっていることを示し、国際連盟が責任を全うすることができず、有効な制裁方法を取ろうとせず、日本軍がますます憚るところがなくなれば、その権威はますます失われるということを示すべきである<sup>38)</sup>。

これについては、国際連盟の役割には殆ど期待が持てないが、一応「期待感」を表明すると言っているに等しいとして、政府の無抵抗の口実作りであるとする見方もある<sup>39)</sup>。しかし、戴季陶自身の説明に従えば、和戦のいずれしかないとするが如き二者択一的な対応は国際組織や国際条約が存在する前の発想であって、今日においてはそうした組織や条約に則るのが当然の選択であるとされたのである<sup>40)</sup>。

先に触れたように、特種外交委員会からは紛争解決に向けてアメリカの介入を期待する意見が示されていた。これに対して、アメリカは平和的解決を支持するだけで積極的に動こうとはしなかった。しかし、戴季陶は11月の報告書の中で、「アメリカは今に至るまで意見の表明を避けているが、将来に必要な時には九ヵ国条約を運用して、日本に対して有力な制止を行なう可能性がある」<sup>41)</sup>と指摘し、更には錦州が攻撃を受けた12月になっても同様の期待感を表明していた<sup>42)</sup>。結局、アメリカは日本の制裁については最後まで消極的であり、翌年の1月になってスティムソン・ドクトリンを発

して征服の不承認を宣言するに留まったのである。こうしたことは、戴季陶の期待と現実との乖離を示すものであったと言えよう。

以上のように、満州事変を国際政治の中で処理することと並んで、戴季陶が重視したことは内政の安定であった。11月の報告の中でも、政府に対する人民の信頼感を高める必要性が指摘されていたところであるが、翌12月の中央党部での講演でも戴季陶は次のように述べていた。

他の国ではこのような環境（被侵略状態——引用者）においては、必ず二つの要素が容易に成立するものである。すなわち、第一に、他の国家の国民はこの極めて困難な環境の中で、些かの考えも入れず、何の躊躇もなく挙国一致して共に国難を処理する道に進み、努力奮闘するだろう。そして第二には、この国家危急存亡の秋に当たって、一般国民は本国の建国精神主義に対して、何を考えることなくとも、これが国家の生命と民族の生存を保障する最も根本的な力であることを知り、みなが懸命になって前進し、この力を用いることを決心するのであって、別の方途を求めるないのである<sup>43)</sup>。

戴季陶がここで「本国の建国精神主義」というのは明かに三民主義を指している。全ての国民が三民主義を信奉し、その思想の下に一致団結することによって外敵に立ち向かうことが出来るというのである。こうした発想の原点が、前章で述べたように、国民革命時期に形成された思想にあったことは明らかであろう。

然るに、戴季陶がこのように国民の団結を強調しなければならなかったことは、それほど当時においては政府の対応策に対する鋭い反対意見があったことを物語っている。彼によれば、事変発生以来七、八十日間にわたって、同志の心は完全に分散しており、団結を図ろうとしてもそれが実現できない状況にあったのである<sup>44)</sup>。これが、日本政府との接触に熱心であった孫科ら広東の反蒋介石グループを指していたことは言うまでもなく、抗戦を主張する学生たちもまた批判の対象となっていたと考えられる。ともあれ、このように内部の団結を訴える戴季陶の姿は、日本帝国主義の侵略に対して内政の整理の優先を説いていた1910年代の彼と完全にオーバーラップするものがある。そして、団結の基礎が思想的統一にあるとする姿勢は、国民革命時期の延長線上にあったのである。

1931年12月21日、戴季陶は特種外交委員会委員長の職を辞し郷里に戻った。このことは、国際連盟が数度にわたって決議を行なったことから、委員会が既にその役目を

## 満州事変の中での戴季陶

終えたという認識を彼が持っていたためもあるが<sup>45)</sup>、それと同時に、この一週間ほど前に蒋介石が下野したことにも関連していたのであろう。ここに、日中外交交渉過程における戴季陶の任務は、殆ど具体的な成果を上げぬままに終了したと言わなければならぬ。その後、蒋介石に批判的な立場を示していた広東派の孫科が南京政府に復帰し、行政院院長に就任する。しかし、対日直接交渉に可能性を求めた孫科政権であったが、若槻の後を継いだ犬養内閣の軍部同調によって、これまた何の成果も上げることなく退陣を余儀なくされる。そして、間もなく満州国の樹立があったのである。

## おわりに

以上、本稿において、国民革命時期の思想と对外觀を前提として、満州事変期の戴季陶の言説を検討してきた。この時期の彼にあって特徴的であったことは、満州事変を国際連盟及びアメリカの介入によって処理しようとしたこと、そして直接的な抵抗よりも内政的安定を優先したことである。彼は、事変の発生前から日本の軍事的侵略の危険性を十分に認識していた。そうであるが故に、直接的な抵抗を回避しなければならないという認識が生じたとも言えるだろう。そして、それは蒋介石の対日方針(安内攘外)と共通するものでもあった。

だが、戴季陶の直接的対決を避ける姿勢を以て、不抵抗主義であるとか反民族主義的であると見なすことは、余りにも一面的な見方であると言わざるを得ない。例えば、事変勃発の約一年前に書かれた文章に次のような一節がある。

日本が将来中国の良き友となり得るか否かは、中国人が自強に努めることにかかっている。中国が自ら奮い立ち、文化を復興し、富強で安樂かつ崇高偉大な民国を作り上げることができれば、日本人は中国人の服を着て、中国人の言葉を話し、中国人のような行ないをするのであって、彼らはただに良き友であるだけではなく、正に中国人になるのである<sup>46)</sup>。

ここには、際立った民族主義的な傾向が窺え、その方途が「自強」を通じてのものであったことが理解されるのである。これを妥協主義の方便であると批判することは易しい。しかし、戴季陶の立場からすれば、圧倒的な軍事力を誇る日本との直接的な対決は一時の感情に任せた乾坤一擲の大博打以外の何物でもなかつたであろう。それは、政策決定に関わる責任ある立場の者がなし得る判断ではなかつたのである。

それでは、以上のことを見て、特種外交委員会時期の戴季陶は、国民革命時期における立場から後退したと言えるのであろうか。「後退した」とする見方からは、次のような説明がなされる。すなわち、戴季陶は内外の複雑な情勢の中で、「民族の利益と、党派の利益、集団の利益との間で選択を行なわなければならなかつたが、後二者の拘束を受け過ぎたため、その傑出した思想は現実を指導することができなかつたのである」<sup>47)</sup>と。

しかし、国民革命の最終段階を意識して書かれた『日本論』の内容が、そのまま国民政府の対日政策に反映されると想定すること自体に問題があると言わなければならない。以前のように、日本を国家建設の精神的モデルとする側面が、この時期に至って後退するのは当然のことであったからである。だが、今それを敢えて直線的に結びつけて再考してみるなら、戴季陶の思想には運動論的な視座は本来欠落しており、また帝国主義に反対する立場を取りながらも直接的に対決して行こうとする姿勢は見られなかった。それが、彼の「民族主義」の特徴であった。従って、現実の民族的危機回避に向けての選択がこの枠の中でなされようとしたことは自然の成行きであったと考えられるのである。

最後に、戴季陶の対日観の心情的な部分について触れておくことにしよう。彼はこの時期、日本は中国の仇であるが、ロシアは永遠の敵であると述べていた<sup>48)</sup>。曾て戴季陶と共に特種外交委員会のメンバーだった人物が記すところによれば、これは『春秋左氏伝』にある「佳耦曰妃、怨耦曰仇」（良き連れ合いを妃といい、悪しき連れ合いを仇という）の二句から採ったものだと言われる。そして、日本は中国と同種で、中国文化を受入れてきたので、両国は自然に互助協力、共存共栄すべき関係にあるが、不幸にして日本は軍閥の指導の下に侵略の道をひた走った。日本が侵略する以上、中国は抵抗しなければならないが、それは恰も夫婦が反目しているようなものである。しかし、両国間に共通するものがある限り、戦争が終息すれば両国関係は良好なものとなるはずだとされるのである<sup>49)</sup>。

もし、こうした説明が真意を伝えているのなら、戴季陶は依然として日本に対して一抹の愛着を感じていたものとも推察される。しかし、現状が「仇」である限りは個人的な感情も抑えなければならないかった。そのことは、満州事変勃発の後、戴季陶が萱野長知ら旧知の日本人たちとの友情も捨てて会見に応じようとはしなかつたことにも現れているのである<sup>50)</sup>。国民革命から日中戦争へという推移を経て、中国にとっての日本は共に天を戴き得ぬ存在になっていたのである。

1932年1月の特種外交委員会解散後、戴季陶は考試院院長の職務を遂行する一方、

## 満州事変の中での戴季陶

仏教を通じてチベットやインドとの交流にも携わったが、日本問題と直接関わったり専門的な著作を著すことはなかった。国内で抗日の気運が高まりを見せる中でも、彼の政治的関心は主として党と国家の団結に向けられ、西安事変の際にも張学良らの武力討伐を主張して、平和的解決を唱える宋美齡らと対立するほどであった。1945年8月、日本が降伏した報せを聞いた日も、戴季陶にはさほどの喜びの表情もなかったと言う。彼にとっては、むしろ共産主義者の跋扈の方が中国に禍をもたらすものと考えられたのである。そして、戴季陶の死から数ヵ月を経た後、中国共産党が政権を掌握し彼の不安は現実のものとなるのである。

- 1) 筆者が見るところでは、この時期の問題にまで説き及んだものとしては、僅かに賀淵「戴季陶的日本觀（1910～1931）」（『近代日中関係史研究の課題と方法——梅屋庄吉とその時代——報告集』、梅屋庄吉関係資料研究会、1999年）が挙げられるくらいである。
- 2) 拙稿「国民革命時期における戴季陶の对外觀」（『近きに在りて』、第33号、1998年5月）、および「国民革命時期における戴季陶の対日觀について——『日本論』の再検討を通して——」（『法学研究』〔慶應義塾大学〕、第75巻第1号、2002年1月）。
- 3) 戴季陶主義それ自体に焦点を当てた研究としては、小杉修二「戴季陶主義の一考察——蔣介石政権成立の思想的前提——」（『歴史評論』1973年8月）、鄭佳明「論戴季陶主義的主要特徴」（『求索』1993年第1期）などがある。
- 4) 戴季陶「孫文主義之哲学的基礎」、民智書局、広州、1925年、8～9頁。
- 5) 同前、40頁。
- 6) 同前、41～42頁。
- 7) 同前、52～53頁。
- 8) 鄭佳明、前掲、110頁。
- 9) 戴季陶「三民主義的一般意義与時代背景講詞」（1925年4、5月間）、『革命先烈先進詩文選集』第4冊、中華民国各界紀念國父百年誕辰籌備委員會、台北、1965年、493頁。
- 10) 戴季陶『中国独立運動的起点』、民智書局、広州、1925年、5頁。
- 11) 同前、6～7頁。

- 12) 「戴季陶對於時局之談話」、『上海民国日報』、1925年7月31日。
- 13) 同前。
- 14) 戴季陶「国民党的独立是中国独立的基礎」(1927年5月)、『革命先烈先進詩文選集』第4冊、536、542頁。
- 15) 同前、542頁。
- 16) 戴季陶「日本人應該信仰三民主義」(1928年6、7月)、『革命先烈先進詩文選集』第4冊、574頁。
- 17) 「柳條溝事件前後處理方策に関する宋行政院副院長の提案について」(1931年9月19日)、外務省編『日本外交文書 滿州事變』第1卷第2冊、1977年、288頁。
- 18) 同前。
- 19) 「日本軍の撤退前日中共同委員会の組織は困難との宋談話について」(1931年9月22日)、『日本外交文書 滿州事變』第1卷第2冊、312～313頁。
- 20) 「蔣主席召集會議決定対日方略紀事」(1931年9月21日)、秦孝儀編『中華民国重要史料初編 対日戦争時期 緒編』1、中央文物供應社、台北、1981年、281頁。
- 21) 戴季陶「世界戦争与中国序」(1930年1月15日)、『戴季陶先生文存』卷1(中央文物供應社、台北、1959年)、370頁。
- 22) 「日本軍の即時撤兵を要求する戴天仇の談話について」(1931年9月20日)、『日本外交文書 滿州事變』第1卷第2冊、304頁。
- 23) 戴季陶「先烈朱執信先生殉國紀念大会」(1931年9月21日)、『中央党務月刊』第38期(1931年9月)、復刻版、2070～2071頁。
- 24) 戴季陶「題民国二十年外交三文件」(1942年冬)、『戴季陶先生文存』卷1、380頁。
- 25) 「日本軍の撤兵前に根本的大綱の協議を先決とする方針決定について」(1931年10月9日)、『日本外交文書 滿州事變』第1卷第2冊、336頁。
- 26) 「顧維鈞等致張學良電稿」(1931年10月13日)、中国第二歴史档案館「九一八事變後顧維鈞等致張學良密電稿」、『民国档案』1985年第1期、10～11頁。
- 27) 「顧維鈞致張學良電稿」(1931年10月16日)、同前、13頁。
- 28) 「中央政治會議特種外交委員会第十六次會議紀事」、『中華民国重要史料初編 対日戦争時期 緒編』1、296頁。
- 29) 鹿錫俊「『直接交渉』問題を巡る日中間の対応(1931～1932年)」、衛藤瀧吉編『共生から敵対へ 第4回日中関係史国際シンポジウム論文集』、東方書店、2000年、277～278頁。

## 滿州事変の中での戴季陶

- 30) 「戴伝賢在於特種外交委員會對日交涉弁法報告」、羅家倫編『革命文獻』第35輯、中央文物供應社、台北、1978年、1222頁。
- 31) 同前、1232頁。
- 32) 楊辛焞『滿洲事變期の中日外交史研究』、東方書店、1986年、212頁。
- 33) 鹿錫俊、前掲、278~279頁。
- 34) 「顧維鈞致張學良電稿」(1931年11月2日)、『民國檔案』1985年第1期、20頁。
- 35) 戴季陶「任特種外交委員會委員長時上中央政治會議報告」(1931年11月)、『戴季陶先生文存』卷1、373頁。
- 36) 同前、374頁。
- 37) 同前、373頁。
- 38) 同前、374頁。
- 39) 賀淵、前掲、45頁。
- 40) 「戴伝賢為述中央外交方針覆某君電」(1931年12月)、『革命文獻』第35輯、1278頁。
- 41) 「任特種外交委員會委員長時上中央政治會議報告」、373~374頁。
- 42) 「中央政治會議特種外交委員會第五十九次會議紀錄」、『革命文獻』第35輯、1177頁。
- 43) 戴季陶「民國明日的希望」(1931年12月14日)、『中央黨務月刊』第41期、1931年12月、2835頁。
- 44) 同前。
- 45) 同前、3836頁。
- 46) 戴季陶「中日俄三民族之關係」(1930年10月10日)、『戴季陶先生文存』卷1、372頁。
- 47) 賀淵、前掲、46頁。
- 48) 「中日俄三民族之關係」、372頁。
- 49) 程天放「季陶先生與對日外交」、陳天錫編『戴季陶先生文存』三續編、中國國民党中央委員會党史史料編纂委員會、台北、1971年、335頁。
- 50) 陳天錫『戴季陶先生的生平』、台灣商務印書館、台北、1968年、577頁。